

令和2年10月1日

ご利用者様・ご家族様 各位

医療法人社団 橘光葉会
理事長 林 光輝

新型コロナウイルス感染症等が発生した場合の対応方針について

平素より、当施設の運営に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、備えとして当法人の対応方針について皆様にお示ししておくことが必要と考えました。ご高覧賜りますようお願いいたします。

引き続き、施設内感染防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 感染拡大防止に向けた取り組みについて

厚生労働省からの「社会福祉施設等における感染拡大防止の為の留意点について」の通知に基づく取組みを引き続き進めております。

2. 感染者等が発生した場合に備えた人材確保

勤務体制の変更、法人内での職員の確保を基本とし、なお職員が不足するときは、新潟県を通じた応援職員の派遣を要請いたします。

施設内において感染者等が発生した場合、感染者である職員は、入院もしくは自宅療養又は宿泊療養、濃厚接触者である職員は自宅待機となり、またたく間に職員不足が生じることが想定されます。

3. 感染者等発生時の対応

ご利用者様に感染が判明した場合は、まずは新潟県に報告し、その後の指示を仰ぐこととなります。施設内で感染者が確認された場合は、得てしてクラスターの連鎖が生じやすいことから、濃厚接触者はもとより、それに該当しない範囲までも広く検査等が実施されるよう、関係機関（保健所等）や主治医と協議してまいります。

また、新潟県感染症対策班の派遣要請を速やかにすすめるとともに、関係機関からの指導をもとに施設内の感染拡大防止やマネジメント対策に努めます。

- ・高齢者の方は、基礎疾患を有する方も多く、重症化するリスクが高い特性があることから、呼吸状態、症状の変化の確認、状況に応じた必要な検査の実施、急変への対応等が求められます。
- ・濃厚接触者以外の利用者や職員が検査を受けられず、感染が拡大したとみられるケースが起きていることから、厚生労働省から検査体制の拡大の対応策が示されました。
(2020年8月7日)
- ・管理者は、主治医や保健所、派遣された専門家等と協力し、施設内の調整、行政との連絡調整職員のメンタルケア、収束に向けた施設運営をおこないます。

4. その他

(1) 物資にかかる取組みについて

マスク、防護具や手指消毒用エタノール等の感染対策に必要な物資の確保を行い、それらを適切に用いながらサービスを提供してまいります。

マスク、消毒液、使い捨て手袋、ハンドソープ等、コロナ禍前と比較すれば品薄、高騰しておりますが必要数の確保はできております。又、感染症発生時に必要となる防護服などにつきましても一定数確保し、動画等を参考に装着方法等の研修を行っております。

(2) ご面会について

施設内感染発生中は面会禁止とさせていただきます。その後の対応につきましては、当法人の感染状況の区分、新潟県の指標や近隣の感染状況を踏まえて判断させていただきます、その情報をホームページ等でお知らせしてまいりたいと考えます。

以上

医療法人社団 橘光葉会

療養型医療施設 三条東病院・三条東病院 介護医療院

介護老人保健施設マザリー三条

URL <http://www.tachibanakoyokai.or.jp/higashi/index.html>

Tel 0256-38-1133 (三条東病院・三条東病院介護医療院)

Tel 0256-38-7500 (介護老人保健施設 マザリー三条)